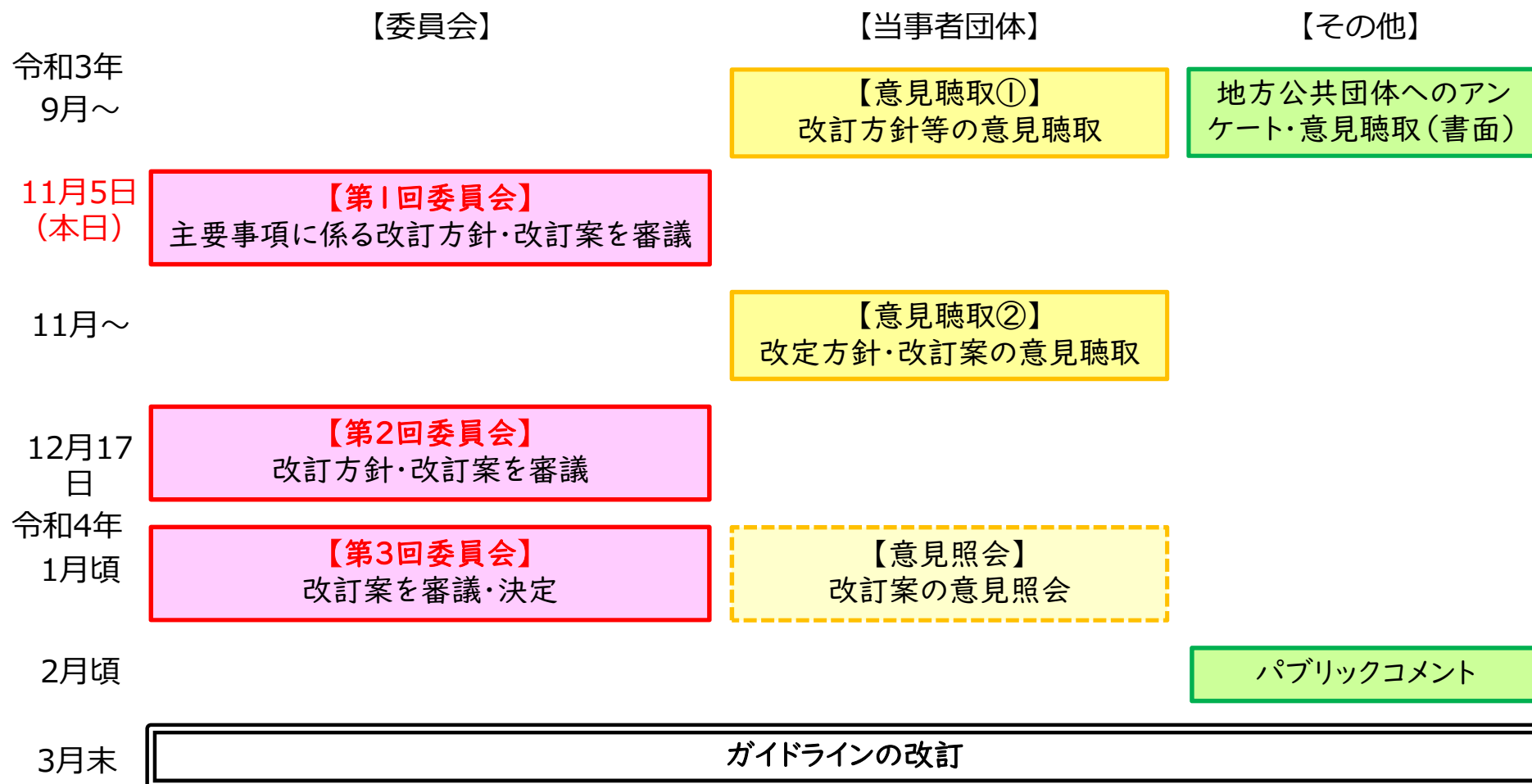


# 都市公園の移動等円滑化整備 ガイドラインの改訂の進め方

---

- 平成18年のバリアフリー法及び同法に基づく各政省令等の施行を受け、公園管理者等が公園施設の整備を行う際のより具体的な指針として、平成20年1月に「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」を策定
- 移動等円滑化の促進に関する基本方針の一部改正も踏まえ、ハード・ソフトの両面から都市公園におけるバリアフリー化をより一層推進するため、平成24年3月に「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン（改訂版）」を作成
- 今般の改正バリアフリー法の完全施行（令和3年4月）や移動等円滑化の促進に関する基本方針の改訂（令和2年12月）に加え、バリアフリーを取り巻く社会経済情勢の変化に対応するため、令和3年度中を目途に、都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインの改訂を実施予定

- 学識者、当事者団体、事業者、行政からなる委員会を設置し、専門的な見地からのご意見をいただくとともに、当事者団体には個別の意見聴取を行い、それらの結果を改訂方針・改訂案に反映
- 上記を通じて検討した改訂案は、パブリックコメントを通じて広く国民の意見を募った上で、令和3年度末までの改訂を目指す



○都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインの改訂に当たり、検討すべき事項は妥当か。

追加で検討すべき事項はないか。

○主要事項に関するガイドラインの改訂方針は妥当か。見直すべき内容はないか。

○主要事項に関するガイドラインの改訂案は妥当か。加筆・修正すべき事項はないか。